

令和元年8月26日
商工政策課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

令和元年6月3日（月） 14時00分～15時00分

2 会場

県庁南棟4階B会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、西川委員、山本委員、飛澤委員、河村委員
商工政策課 三浦課長他2名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回（平成31年3月1日）の議事概要及び届出状況等について

事務局から、前回の審議概要及び届出状況等について報告し、議事概要として了承された。

(2) 議題2 届出案件について

■【いとく浜の町店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

①交通予測結果のうち、交差点No.2（北から富士見橋へ向かう県道31号線の富士見橋手前の交差点）における右折車両の交通容量調査の結果、数値的に問題はないが、右折専用レーンが完成していなければ交差点No.2周辺での渋滞が懸念される。右折専用レーンは完成しているのか。

→7月：商工政策課担当者が現地確認を行い、右折専用レーンが完成したことを確認済み。

②騒音について、出入口2（敷地西側の出入口）の地点で再予測・再々予測ともに基準値を超過している。対策として、午後9時以降は出入口2を閉鎖することとしているが、来店者に対しての周知を徹底するよう、口頭で設置者側へ伝えてはどうか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過しており、再予測・再々予測によっても基準値を超過している点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。

2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近にこども園、小学校、中学校があることでもあり、十分な配慮を行うこと。

3 設置者配慮事項を確実に履行すること。